



広島から  
**地方  
創生** !

令和2年度

# 中山間地域の振興に向けた取組について

---

令和2年2月18日

広島県中山間地域振興協議会

# I 令和2年度 当初予算案

## 広島県中山間地域振興計画

(平成27～令和2年度)

### 《目指すべき中山間地域の姿》

将来に希望を持ち、安心して心豊かに、  
笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域



## 関連事業の予算額

### R2 当初予算案

※ R元年度2月補正を含む

# 88.6 億円

(R元: 86.3億円)

※ H30年度2月補正を含む

人づくり	3.8 億円
仕事づくり	56.1 億円
生活環境づくり	28.7 億円

## Ⅱ 施策ごとの主な事業

ひと

### ■ 多様な力でつながる人づくり



3.8 億円

- ① ひろしま里山・人材力加速化事業（38百万円）
- ② **新** 集落実態調査（27百万円）
- ③ ひろしまスタイル定住促進事業（88百万円）

しごと

### ■ 夢をカタチにできる仕事づくり



56.1 億円

- ① チャレンジ・里山ワーク拡大事業（35百万円）
- ② **新** 中山間地域 外部人材活用支援事業（8百万円）
- ③ 経営力向上支援事業（86百万円）

くらし

### ■ 安心を支える生活環境づくり



28.7 億円

- ① 地域医療介護総合確保事業（576百万円）
- ② **新** デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業（100百万円）
- ③ **新** 広島県デジタルトランスフォーメーション推進事業（11百万円）
- ④ **新** 鉄道ネットワークを活かした中山間地域の魅力向上事業（27百万円）

- 令和2年度で最終年を迎える「中山間地域振興計画」の改定に向けて、今後の持続可能な地域運営のあり方等を検討していくための集落における現況把握調査を実施

### ● 集落基本情報調査（全数調査）

実施時期	令和2年4～7月
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 集落ごとの住民数, 高齢化率</li> <li>✓ 主要施設への距離 等</li> </ul>

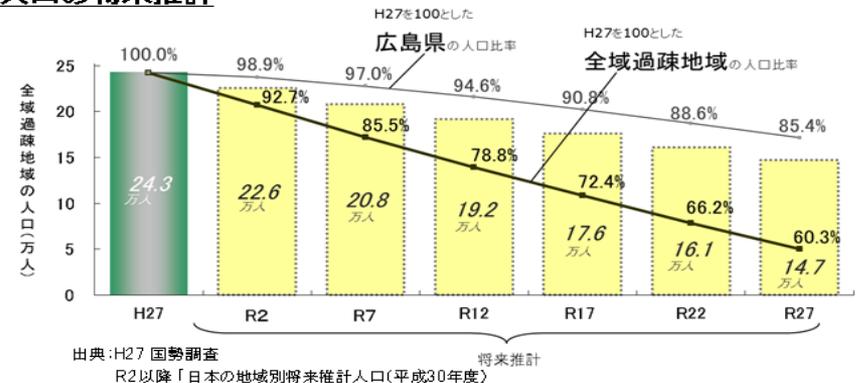
### ● 生活実態調査（抽出調査）

実施時期	令和2年6～12月（8月中間まとめ）
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 移動手段（通院, 買物）</li> <li>✓ 山林, 不動産等の管理状況 等</li> </ul>

### ● 地域運営実態調査

実施時期	令和2年8月～
調査内容	✓ 組織の設置状況, 活動内容等

### 人口の将来推計



### 集落の状況

	集落数	高齢化率 50%以上の集落	10世帯未満の 小規模集落
全国（平成27年）	75,662	15,568 (20.6%)	7,260 (9.6%)
広島県 (中山間)	平成22年	711 (22.3%)	606 (19.0%)
	平成27年	1,102 (34.7%)	680 (21.4%)
	令和元年	1,394 (44.0%)	726 (22.9%)

- 人材不足等の課題を抱える中山間地域の中小企業が、外部人材を活用して、経営課題に継続的に取り組んでいくための意識啓発と、人材活用の新たな仕組みづくりを推進

啓発

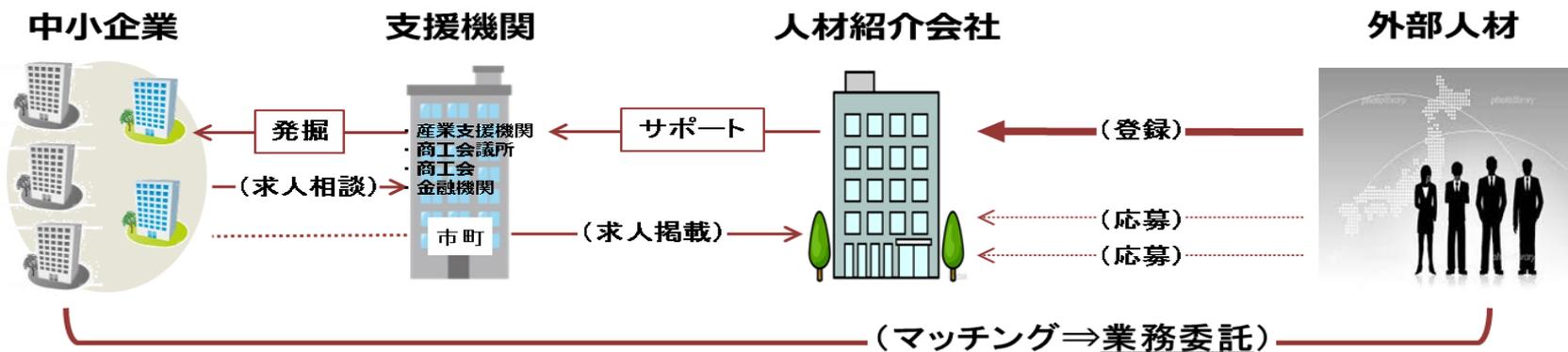
- 新しい人材活用セミナー  
(中山間地域：10市町)

- ▼ 外部人材の活用に向けた中小企業経営者向けセミナーの開催（6～11月）

仕組み

- マッチング支援機関による求人公開の仕組み

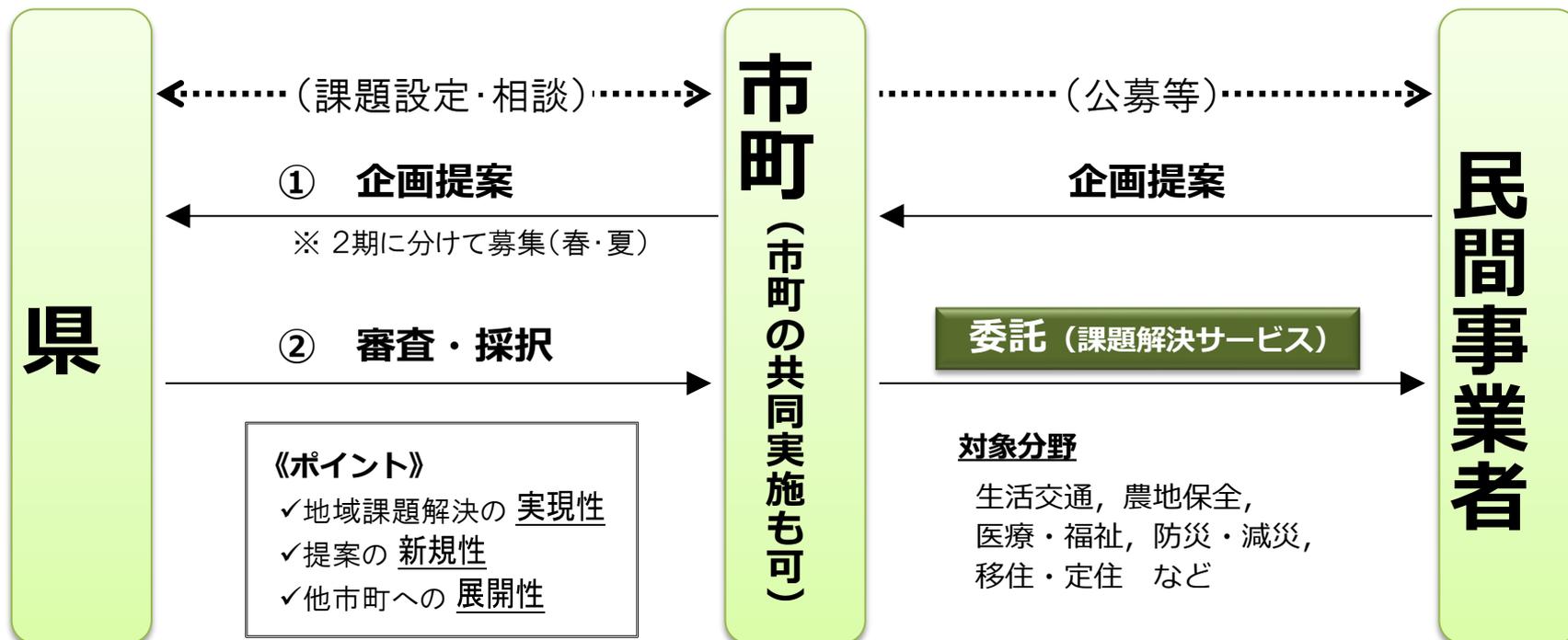
- ▼ 「マッチング支援機関」による、民間のプラットフォームを活用した求人の公開



月に1回の現地面談+普段はオンラインで遠隔サポート  
平均謝礼 4万円/月

- 中山間地域が抱える生活に身近な課題について、デジタル技術を活用して解決するための新しいサービスを導入しようとする市町のモデル的な取組を支援（1/2補助，上限額なし）

※「県DX推進事業」（P6）による専門家の派遣等を通じて取組を重点的にサポートする。



□ デジタル技術を活用して地域課題の解決を図る市町の取組を専門家の派遣等により支援

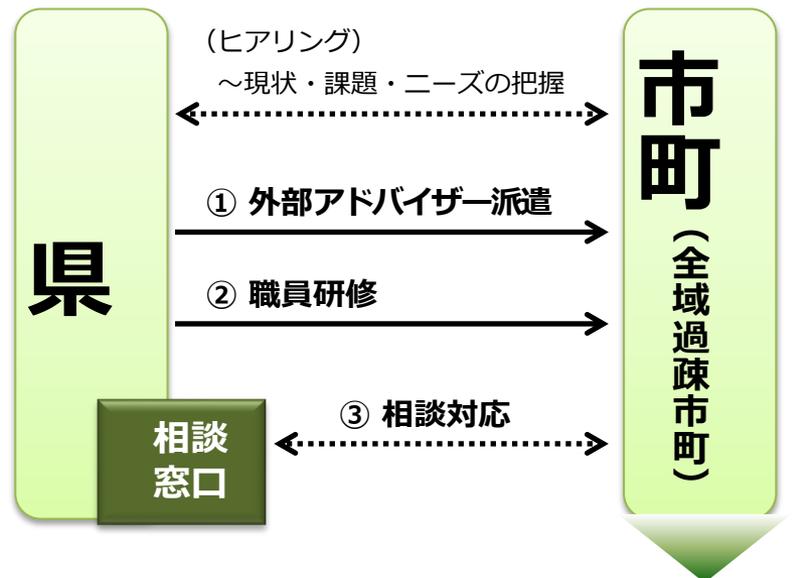
【支援内容】

- **外部アドバイザーの派遣**（2回程度/月）  
 あらかじめヒアリングを行い，現状・課題・ニーズを把握した上で，派遣時期や頻度等について調整  
 [サポートの例]  
 ・デジタル技術を活用して解決すべき課題の抽出  
 ・技術的な検討，コスト評価  
 ・事業化に向けた関係者との調整 など
- **職員研修**  
 あらかじめヒアリングを行い，研修内容等について調整
- **DX推進に係る相談対応**（電話・メール等）

(対象)  
 全域過疎市町

(対象)  
 全市町

支援のフロー

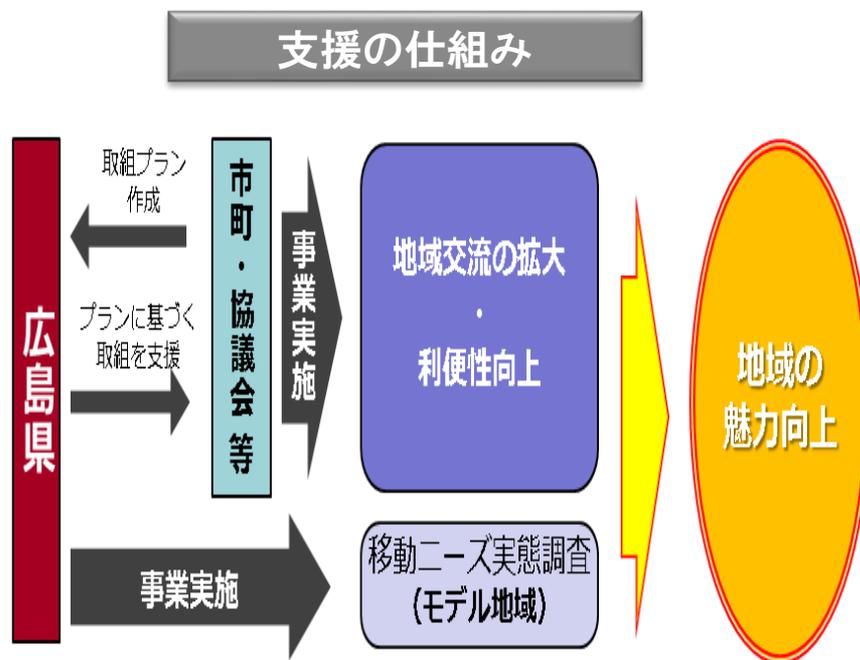


事業の  
 企画・実行



- 平成30年7月豪雨災害による被災からの全線復旧を機に、中山間地域の魅力向上を図るため、鉄道網を地域資源として活用し、中山間地域ならではの地域交流の拡大や利便性の向上に取り組む市町・沿線協議会等を支援

対象路線	J R 芸備線 ～広島市, 安芸高田市, 三次市, 庄原市  J R 福塩線 ～福山市, 府中市, 世羅町, 三次市
支援内容	○鉄道網を地域資源として活用した, 地域交流の拡大等の取組を支援 ○移動ニーズを把握するための実態調査の実施
活用事例イメージ	✓ 鉄道を活用した広域観光の促進 ✓ 鉄道路線・駅舎を活用したイベントによる地域の魅力発信 ✓ 鉄道を核とした地域交通の利便性向上



# Ⅲ 過疎法をめぐる動き

## ● 新法制定に向けた検討状況

現行法（議員立法）⇒令和2年度末に失効

名称 過疎地域自立促進特別措置法

施行 平成12年4月1日

※ 平成22年,24年,26年,29年に法改正)

### 【自民党過疎対策特別委員会】

- ・今年度末に「今後の過疎対策の方向性（素案）」を、令和2年夏までに「今後の過疎対策の基本的な考え方」をとりまとめ予定

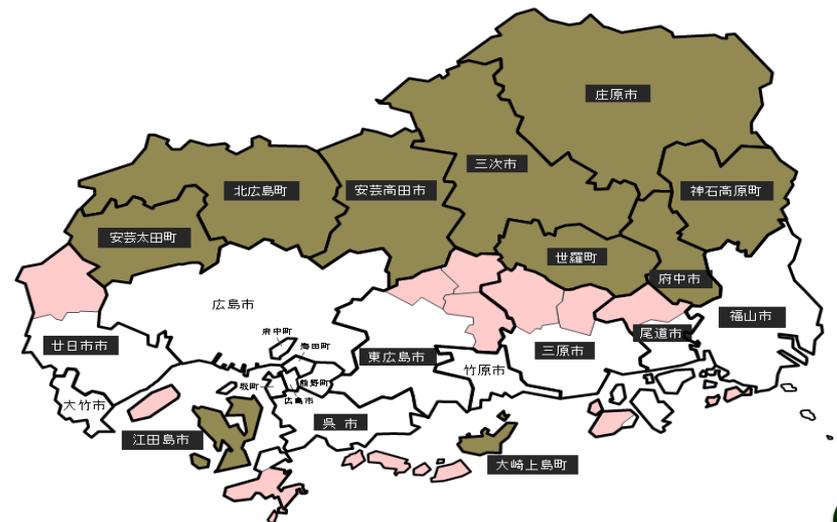
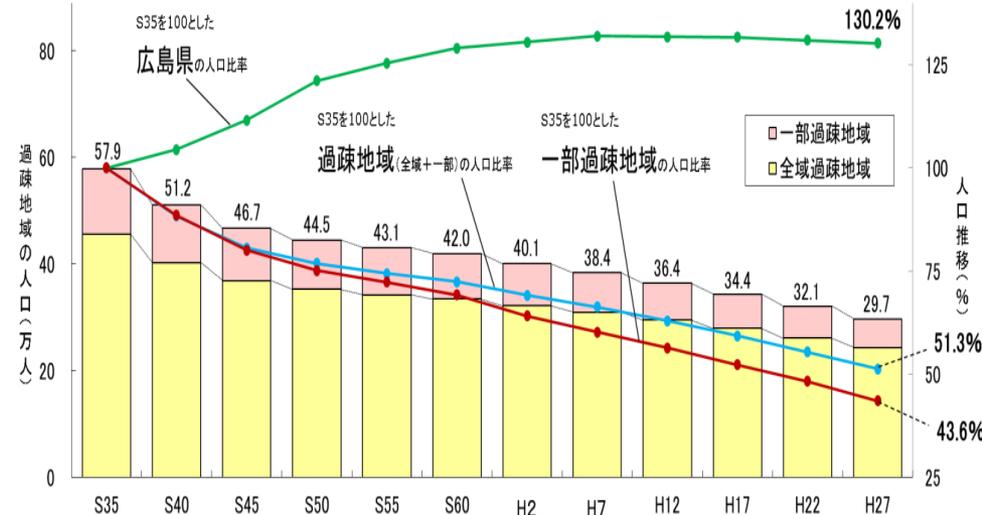
### 【総務省過疎問題懇談会】

- ・今年度末には提言案をとりまとめ予定

## ● 県における対応状況

- ・県内過疎市町の意見を踏まえ、令和元年10月に国に対して働きかけを実施

広島県における過疎地域の人口推移及び人口比率



# (参考) 令和2年度 国の予算編成に向けた広島県提案 (令和元年10月)

～「新たな過疎対策法の制定」を国(県選出国會議員・総務省)に対して提案

## 1 新たな法の制定

- 現行過疎対策法が令和2年度末に法期限を迎えることから、都市部にはない魅力が将来に引き継がれ、過疎地域での暮らしに誇りを持ち続けることができる、新たな法を制定すること。

## 2 指定対象地域

- 新たな過疎対策法においても、現行法で指定されている過疎地域(全域過疎地域及び一部過疎地域)について、引き続き指定対象とすること。

## 3 過疎対策事業への支援

- 新たな過疎対策法においても、過疎市町が取り組む事業が円滑に実施できるよう過疎対策事業債及び各種支援制度の維持・拡充をすること。  
(公共施設の除却に要する費用への措置やソフト事業分の限度額緩和 など)
- 地域の課題解決に資する「Society5.0」の実現に向け、革新的技術の過疎地域への積極的な導入を図ること。